

命を守るヘルメット!!

今日のコーデは

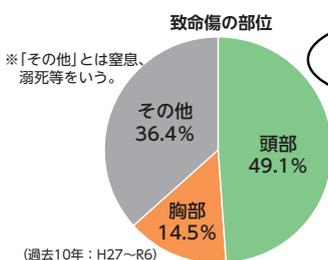
メットで決めよっ♪



長野県自転車安全・安心PRキャラクター
風野りん
イラスト/雨宮理真

ヘルメットを被ることで助かる命があります!

— 全年齢自転車用ヘルメット着用努力義務化 —



長野県内の自転車事故死者の致命傷部位

約半数が頭部の損傷で亡くなっています。

ヘルメット非着用の致死率は着用時の

2倍以上!!

県民の皆さまへ

自転車用ヘルメット購入の際、その費用の一部を補助する制度もあります。

詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

自転車用ヘルメット購入補助事業
実施市町村一覧



自転車の交通違反に青切符が適用されます！（令和8年4月1日施行）

●自転車の交通違反にも交通反則通告制度*が適用！

*比較的軽微な交通違反に交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付すれば刑事罰を科さない制度。

●規程の違反行為（反則行為）に対し、交通反則告知書（青切符）による取締り！

●対象は16歳以上！

青切符の対象となる違反例 ※これらの違反は一例です。対象違反（反則行為）は**100種類以上**あります。

信号無視

対面する信号機に必ず従わなければなりません。



反則金 6,000円

一時不停止

一時停止標識がある場所では、必ず止まって安全確認をしましょう。



反則金 5,000円

ながらスマホ

携帯電話やスマートフォンを手に保持して通話したり、操作しながら運転してはいけません。



反則金 12,000円

悪質・危険な違反行為（非反則行為）は赤切符等を用いて、刑事手続きにより処理されます！

赤切符

の対象となる違反例

酒気帯び運転

酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。



罰則

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

青切符の適用で変わるのは検挙後の手続です。自転車の交通ルールに変わりはありません!! 交通ルールを守って安全運転をしましょう!

自転車の詳しいルールはコチラ

自転車ルールブック (警察庁 HP)



長野県では、自転車事故で相手を負傷させてしまった際に補償される**自転車損害賠償保険・共済**への加入が条例で義務化されています。(令和元年10月から)

自転車保険の種類		
個人向け	個人賠償責任保険	自転車向け保険 自動車保険の特約 火災保険の特約 傷害保険の特約
	団体保険	会社等の団体保険 PTAの保険
	共済	
	TSマーク付帯保険	
	クレジットカードの付帯保険	
事業者向け	施設所有者賠償責任保険	
	TSマーク付帯保険	

自転車保険にご加入を!

加入することで高額賠償のリスクが減ります

長野県内でも、令和5年度に自転車と歩行者の接触事故により、3,000万円を超える高額賠償事例が発生しています。

(R6 日本生命保険相互会社 長野支社調べ)

インターネットやコンビニエンスストアから簡単に加入できる保険もあります。



自転車条例や自転車損害賠償保険等の加入については、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県県民文化部くらし安全消費生活課

長野県 自転車条例 検索

TEL: 026-235-7174 FAX: 026-235-7284 E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

